



練馬区独自のデング熱対策について ～ 区民の健康と安全・安心を最優先に対応します～

と き 9月8日(月)発表

8日、区は感染が広がっているデング熱について、独自対策を含め、早急に対応を実施する。

【注意喚起】

- ・ホームページや区報のほか、保育園・学校・各区立施設からのお便りなどにより随時情報提供を行う。
- ・区立公園や憩いの森へ注意喚起の看板を設置し、利用者への周知に努める。

【予防措置と蚊の生息確認】

- ・蚊の幼虫・ぼうぶらは、水中で成長し羽化することから、区立公園、児童遊園、緑地・緑道など650カ所5,000個の雨水マスおよび水飲みの排水受けマスに蚊の羽化防止剤を散布し、蚊の発生を防ぐ。
- ・公園清掃(週3回)を強化し、空きカンやごみの除去により蚊の発生低減に努める。
- ・各区立施設において必要な除草を行う。
- ・保育園等の園外・校外活動の行先について、必要な変更を随時行う。

【公園長期滞在者対策】

- ・福祉事務所は、8日、9日に公園長期滞在者に対し、健康確認と注意喚起を行う。

【東京都への要請】

- ・東京都に対し、区内都立公園(石神井、城北中央、光が丘、大泉中央)における蚊のウィルス調査の早期実施を要請した。

【区の相談窓口の設置】

- ・デング熱に関する相談
健康部保健予防課感染症指導係 03-5984-4671
区内保健相談所(6カ所)
豊玉保健相談所 03-3992-1188
北保健相談所 03-3931-1347
光が丘保健相談所 03-5997-7722
石神井保健相談所 03-3996-0634
大泉保健相談所 03-3921-0217
関保健相談所 03-3929-5381
- ・蚊に関する相談
健康部生活衛生課環境衛生監視担当係 03-5984-2485

【問い合わせ】

デング熱について

健康部 健康推進課 庶務係 電話 03-5984-2482

羽化防止剤の散布について

土木部 道路公園課 東部公園管理事務所 電話 03-3994-8141
西部公園管理事務所 電話 03-3904-7557